

講演

敵基地攻撃能力保有論で、自衛隊が どのように変貌するのかー自衛隊加憲論を考える

いま、スガ首相がアベ前首相からの指示を受け、自衛隊に「敵基地攻撃」能力を保有させようとしています。「やられる前にやる！」先制攻撃態勢の整備です。これは国民のいのちと暮らしを相手国の弾道ミサイルの戦火にさらす深刻な事態を招きかねません。

講演会では、安保法制（戦争法）に上乗せした「敵基地攻撃」能力の保有というスガ政権のとんでもない危険な策動について、詳しいお話しをしていただきます。

※尚、講師は広島からリモート参加です。この講演にはリモート参加もOK、詳しくは下記連絡先まで。



講師：井上正信弁護士（広島弁護士会）

日時：2020年10月24日（土）

午後2時～4時

会場：松山市民会館小ホール

（松山市堀之内 tel:089-931-8181）

安保法制（戦争法）の廃止を求める愛媛の会 連絡先：089-913-0448